富五消河発第１５９９号
令和８年９月１５日

富士ドクタービレッジ　管理者　様

富士五湖消防本部
河口湖消防署
署長　萱沼　実

富士ドクタービレッジ別荘地内における防火啓発について（依頼）

初秋の候、皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素、当消防本部の消防行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、近年暖炉や薪ストーブを使用する家庭などが増え、それに伴い暖炉や薪ストーブが原因の火災が発生しています。
つきましては、業務ご多用の折、誠に恐縮ですが暖炉や薪ストーブを設置、または使用する際、安全に使用していただけるよう別荘地内で、防火に努めていただけますよう次のとおり広報のご協力をお願い申し上げます。

1　広報対象区域　　管理別荘地域内

2　広報資料　　暖炉及び薪ストーブの安全な使用について（お願い）等

担当　河口湖消防署
警防担当
長田司・梶原幸司
TEL:0555-72-0119
FAX:0555-72-3730

暖炉及び薪ストーブの安全な使用について（お願い）

別荘地内において暖炉や薪ストーブを設置・使用される際は、火災防止のため、次の事項にご留意くださいますようお願いいたします。

暖炉や薪ストーブは、長年の使用や長期間の加熱により壁や天井の木材が炭化し、低い温度でも着火する「低温着火」を起こす場合があります。適切な設置と維持管理をお願いします。

【設置について】　・設置するときは専門業者に相談しましょう

・壁・天井および可燃物から十分な距離（目安１m以上）を確保する

・床は不燃材とし、必要に応じて遮熱版を設ける

・煙突の壁・天井貫通部分は適切な防火処理を行う

【暖炉・薪ストーブのお手入れ】・点検、掃除をこまめに行いましょう

・煙突は年１回以上点検・清掃を行いましょう。

・選ぶ薪の種類は乾燥薪を使用し、廃材やごみは燃やさないようにしましょう。

・灰は完全に消火し、定期的な灰の処理をお願いします、処分するときには金属容器などの耐熱容器等を使用して安全な場所で保管してください。

・周囲の整理整頓や小さい子供の安全に留意しましょう、外出前や寝る前には火が完全に収まっていることを確認し、未燃の薪を残さないことや一酸化炭素警報器の設置などをしていただくと安全に使用していくことができます。

新規設置や改修の際は、必ず専門業者へご相談ください。

別荘地内の安全確保のため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

富士五湖消防本部
河口湖消防署